

第3回 印西市障がい者プラン策定委員会 議事録（要旨）

【日時】

令和5年8月29日（火）14:00～15:30

【場所】

印西市役所 農業委員会会議室

【出席者】

○委員

熊谷委員長、浅井副委員長、岡本(弘)委員、飯塚委員、武藤委員、山崎委員、畑中委員、萱場委員、
近藤委員、橋本委員、宇野委員、岡本(芳)委員、塚田委員

(欠席)

津金澤委員

○事務局

障がい福祉課

○コンサルタント

株ぎょうせい

○傍聴人

1名

【次第】

1. 開会

2. 議題

(1) 骨子（案）について

3. 閉会

【配布資料】

・印西市障がい者プラン骨子（案）

【議事要旨】

1. 開会

事務局：

ただいまから、第3回印西市障がい者プラン策定委員会を開会いたします。

(署名委員の指名)

2. 議題

(1) 骨子（案）について

(事務局より、「印西市 障がい者プラン骨子 (案)」について説明)

委員長：

先ほど、事務局からの説明にあった骨子案については、主に第3章の基本理念と将来像や、5つの基本目標とそれに基づく施策体系が今回の議論の主なところになると思いますが、委員の皆様から意見等がございますでしょうか。

A委員：

p. 21 の「基本目標5 障がいがあっても安心して暮らせるまちづくり」のところで、「地域生活を支えるグループホーム等の拡充」とあるように、具体的な福祉サービスが書かれているのも珍しいかと思いますが、今は各地でグループホームが増えてきていて、空きも増えているため、「これ以上グループホームが増えてもいかなものか」という市もあります。

アンケートをみると、「グループホームを増やしてほしい」みたいなことも書かれていますが、実際には、今は必要なくても「将来的にグループホームが必要」といった方が、グループホームが必要という意見なのかと思います。

印西市では、グループホームが足りなくて、拡充しなければならない状況なのでしょうか。

事務局：

グループホームについては、空き家利用も含めて新規の事業所から数件の相談を受けています。年に数件ほど、新しいグループホームができていく状況なのですが、今のところ、「空室がある」という話は聞いていません。ニーズとしては、将来的にグループホームに入りたいという方が多数いらっしゃるため、潜在的なニーズが多いと考えています。また市内のグループホームを利用されている方と、市外のグループホームを利用されている方については、おおよそ半々くらいのイメージで推移しているので、印西市内においてグループホームがもう少し増えても大丈夫かと思っています。

B委員：

文言のところで、p. 3 に「入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備」と書いてありますが、入所等より「入所施設等」の方が分かりやすいのではないのでしょうか。

また、p. 10 の「(3) 精神障害者保健福祉手帳所持者数」の四角で囲ってある部分のうち、「薬物やアルコールによる急性中毒(依存症)」とありますが、文言としては「急性中毒」は依存症ではないと思うので「薬物やアルコールの依存症」という風に書いた方が良いかと思っています。

委員長：

今の文言修正について、ご意見はありますでしょうか。

事務局：

言葉の修正につきましては、検討しまして、お示ししたいと思います。

委員長：

他に皆様から意見はございますでしょうか。

C委員：

p.3にある「5 障害児の健やかな育成のための発達支援」のところで、「障害の有無にかかわらず、全ての児童が共に成長できるよう、地域社会への参加や包容（インクルージョン）を推進する」とありますが、具体的にはどのようなことを想定しているのでしょうか。

委員長：

これは、国の方で書かれているものから抜粋したのかと思うのですが、説明はございますでしょうか。

C委員：

国の資料から抜粋したのかもしれないですが、どのようにして抜粋したのでしょうか。

事務局：

各課に対する事業の調査についてはこれからですが、現行計画で言うと、保育課の方で「学童の受け入れ体制の充実」に関する事業を行っていることや、「特別支援学校の支援体制の充実」に関して、教育委員会の方でも行っている事業が関連していると思います。

委員長：

他に皆様からございますでしょうか。

D委員：

行政的医療に関しては、採算が合わなくても地域のために尽くす医療機関かと思いますが、p.21に「医療供給体制の充実」と書かれているものの、実際に印西市では医療サービスを供給できる大きい病院がなく、千葉県内にもないと思います。

すぐにはできないと思いますが、障がい者の数は増えているので、市でも医療施設のことを考えていかないと、「医療供給体制の充実」とはならないかと思います。

文言とは関係ない部分になろうかと思いますが、住民のために考えていただきたいと思います。

委員長：

医療体制については、障がい福祉課だけでは考えられない部分もあるかと思いますが、そういったところも踏まえていただきたいと思います。

E委員：

計画は良いと思います。p.3の「5 障害児の健やかな育成のための発達支援」のところで、「質の高い専門的な発達支援を行う」とありますが、印西市ではこういったことができると思いますか。書くのはできるが、言葉で書かれても親としては「できるのか」ということで、良いことを書きすぎると、信用しなくなるかもしれません。

私としては、「専門的なところはあったのですか」という感覚です。ぜひ、頑張ってやってくださいと。

我々もチェックをしたいと思っております。激励の言葉です。

事務局：

子ども発達センターが、10月から児童発達支援センターになり、定員も増えるのですが、そこについては、職員が大幅に増えるということではありません。専門的な知識を必要とする職種が療育の支援や個別の相談等を行う考えです。そちらで相談を行えるような体制をとろうと考えております。

例えば、感覚統合につまづきのあるお子様に対し、作業療法や、理学療法の観点から支援ができるような環境を整えたり、個別の検査室なども充実させております。

専門的な支援を行っていないように見える部分もあるかと思いますが、実際的には専門家が多く入っております。

ただし、一度に見られる人数は、ある程度施設で決められているため、1人の人が毎日通うという体制は取れないのが現状です。定期的に、お子様の療育をさせていただきながら、必要があれば小児神経科医による相談なども引き続きさせていただき予定です。

E委員：

今度の日曜日に重心障害児の家族の方と会う予定なので「印西市は頑張ると言っていました」と伝える予定です。

F委員：

p11にある「(4) 自立支援医療（精神通院）受給者数」のところで、令和3年度には数が減っているのですが、背景はどのようなことがあるのですか。

事務局：

おそらかなのですが、やはりコロナが原因かと思われます。外に出られないため、申請する数が減っているかと思えます。

F委員：

今年度の動きを見ないと分からないこともあるかと思いますが、精神科の治療を受けられず困っているということもあるかと思うので、そのことに対して何か対策は行っていますか。

事務局：

集計については、令和5年度は行っていないので数をはっきりと分からないですが、特に受けられなくて困っているという相談は受けていません。

F委員：

表に出ないところで、受給できない人がいることについて懸念しています。

委員長：

他に、意見はございますでしょうか。

G委員：

p.3「障害福祉人材の確保・定着」のところで、私が所属する法人は「職員がすぐに退職する」という問題があります。毎年、人探しに追われているため、ハローワークに求人募集を出し、高い費用をかけても人が来ないという現状があります。

人材紹介で多額のお金をかけたとしても応募者が来ず、お金を払い続けると「事業所が潰れてしまう」という心配もあります。このように市で掲げるのであれば、民間事業者の力も必要ではありますが、市の方でも協力をいただきたいと思います。

p.3に「働きがいのある魅力的な職場」であることについて、積極的な周知・広報等を行うとありますが、朝から晩まで大変な仕事であるため、何か行政からの協力も得られればと思います。

p.3にあるような魅力的な職場でありたいと思うのですが、H委員の意見はいかがですか。

H委員：

現場にいた時に、「この職員さえいなければ」「この生徒が居なければ」と思ったら、辞める覚悟でした。そういった意識で働いています。

G委員：

今の職場環境はいかがでしょうか。

H委員：

辞める人はいません。

G委員：

私が所属する法人だけの問題なのでしょうか。

H委員：

そのことは分かりません。仕事は過酷かもしれませんが、給料だけではないと思います。「ここに居たい」というような気持ちで働いています。

G委員：

給料だけの問題ではないと思いますが、なぜ、私の事業所は定着率が悪いかなと思いながら、悩んでいました。「福祉に行きたい」という人が来ないというのが悩みです。

委員長：

今のG委員の意見は、決してマジョリティの意見ではないのかもしれませんが、福祉や教員の数が少ないというところで、社会的に意義のある仕事であっても、人材の確保が難しいという問題もあるかと思えます。

p.3にあるのが国の方策で「人材の確保・定着」と書いてありますが、「市の計画に落とし込んでいる」ということも、あまり無いことかと思えます。

報酬改定も行われており、また、人材確保については、悪徳業者も多数いるということなので「条件を設ける」というようなことも考えられますが、根本的な問題については、計画に盛り込まれないとい

うことかと思えます。

そういった人材確保のことで、皆様から意見等がございましたらお願いします。他の市町村で取り組んでることや、事例を知ってる方はお願いします。

B委員：

人材のことで言えば、印西市では保育士が不足しているため、印西市内の保育園に勤める場合は手当がありますが、同じ児童福祉法に位置付けられている障害児福祉に関しては、手当が出ないことになっています。そのため、現状では保育園に人材が流れているということになります。

A委員：

八街市の事例ですが、城西国際大学の先生が関り、施設と学生の交流を行っているケースがあります。そこで、「私たちの施設に就職しませんか」といったアプローチもしているそうです。

印西市ではできるか分かりませんが、大学生のうちからアプローチをかけるのも大切かと思えます。

H委員：

人材確保という話がありましたが、p.3の6番目に「専門性を高めるための研修」と書いてあり、とても大事なことなのですが、意見が2点あります。1点目は、最近ではコロナの影響でオンラインが普及し、遠くへ行かなくてもその場所で本当に学びたいことができるようになりました。

2点目は、市民活動支援センターの方でボランティアの募集があり、4名ほど私たちの事業所に来てくれましたが、感想を聞くと「とても良かった」と言ってくれました。そういった経験を積み、どこかのタイミングでこの経験を活かせば良いと思いました。

自分からきっかけを探す人にとっては力になるし、とても良いことかと思えます。

E委員：

親の会をつくり、その人たちと一緒に農作業もしていますが、やはり交流をしなければ意味がないと思います。また、原点に戻り、当事者やその家族と一緒に活動するのも良いと思います。

我々も手伝いますし、なにより「対面」が大事なのかと思います。職員と見える付き合いをしないと、仕事としてはやっぱりきついと思います。

ボランティアも大事と思いますが、「アイマスク体験」「車椅子体験」を行うだけで、終わってしまうのが現状です。

実際、福祉の現場に行き、一緒に経験をする。そういったコネクションを市の方で行うことが考えられます。連絡協議会をつくっても良いし、若い人だけに任せれば良いという話でもないと思います。

皆が参加する機会をつくり、見える化する必要があると思います。当事者のために、少しでもできることをやってもらい、学校の方にも連絡を取っていただきたいと思います。

G委員：

私の事業所は、利用者はいませんが、職員があまり居ません。私の場合は、最初は「職員はいるが、利用者がいない」という時代が何年も続きました。今は職員が足りなくて、10年前と状況が変わりました。

人に関わる仕事というのは、現場で気配りができて、きちんと働ける専門性が必要であると思えます。

I 委員：

今まで、私は社会福祉施設で働いていましたが、その時に色々なことを学びました。退職して市民になりますと、周りには「障害者計画」を知らないという人が多いと思います。

地域共生社会とうたっておりますが、地域の人に障がいのことを分かってもらう、理解してもらうようなことをしないと、やはり生活をしている人に突然投げかけても難しいと思います。

計画的に組み入れてやっていかないと、興味もないと思います。ボランティア活動については、こちら側が育てるという気持ちでいかないと、地域社会はそれにはついてこれないのではないのでしょうか。

地域共生社会という言葉が言われて何年にもなり、介護福祉士や社会福祉士、ケアマネジャーの試験には必ず出るようなことですが、一生懸命勉強しても、地域の人たちにおいては分からない人が多いのが現実かと思いました。

A 委員：

人材の確保で言うと、子どもの時に発達障害が分かり、その子が育っていき経験を積むと、そのお母さんはプロみたいな存在になります。発達障害の子どもを育て上げて、今はその子がどこかに通っているものの、自身の仕事がない場合、そういう人を勧誘する方法もあると思います。

資格は持ってないけど、対応が上手な人もいますので、そういう人に、マッチングして入っていただいで助かる方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

G 委員：

私も印西市民になってから、印西市の親の会の方に入会し、その中で「私たちはプロ」という話を聞いたこともあるので、私も当たってみたいと思います。

委員長：

今のような意見も検討していただけるのでしょうか。

事務局：

p. 22 の施策体系にある「基本目標 1 自立した生活の支援・意思決定の支援」の部分で、「支援者の育成」のところに入れていきたいと思います。

A 委員：

p. 3 に国の指針が載っていると、印西市のものと勘違いしてしまう可能性があるため、掲載の順番を考えてもらいたいです。

事務局：

誤解されないよう掲載の順番については検討いたします。

C 委員：

この「支援者の育成」のところ、「印西市独自の補助金」のことは載せられないのでしょうか。行政ができて効果が出るのは、補助金であると思います。

事務局：

補助金等になりますと、ここで即答することもできないため、内部で検討をします。こちらの施策としてうたっているのは、p. 21「基本目標 1 の自立した生活の支援・意思決定の支援」で、最後の 2 行にある「さらに、福祉活動の担い手となる NPO、ボランティア、市民団体の活動を支援し、地域福祉の推進にも取り組みます」の目標設定になっていますが、委員の皆様からご意見いただいておりますように、ボランティアや市民活動に関する取組も必要と思います。

E 委員：

21 世紀に向けて、地域通貨をつくろうという話も議論しましたが、「頼めば良い」では足りないこともあると思います。障がいのある家族も含め、どう支援するか、どうやってなにをやるか、関心を持って参加できる体制づくりが必要だと思います。

例えば、お祭りやる時に「一緒に手伝ってくれませんか」と言いやすいような環境づくりなど、人との付き合いが 1 番大事なので、できればお金をかけない方法で、NPO やボランティア団体に参加してもらいたいです。

学校教育なら福祉教育などの授業科目でも良いと思いますし、「関心を持って参加できるような体制をつくり、原点に立ち帰ってそれを行うことが、1 番大事かなと思います。

C 委員：

市の施策には、必ず「ボランティアを活用」みたいなことが出てくるのですが、私もボランティアも 40 年近くやっていますが、新しい若い人は入ってきません。福祉センターにはボランティアセンターがありますが、センターに集まってくださるのは高齢の方たちです。

こういうところにボランティアと書くのは良いのですが、現実的には難しいということを知っていただきたいです。

先ほど、H 委員が仰ったように、夏休みだけ 2~3 日っていうのはありますが、継続してという感じはありませんので、こういう現状も分かってほしいと思います。

J 委員：

H 委員からあったサマーチャレンジボランティアにあるように、きっかけづくりは社会福祉協議会でも行ってきました。

継続したボランティアというところでは、また違った仕掛けが必要かと思います。他にも、広報等で関心を持っていただくような取組もしていますが、狙い通りにいかない現状もあるため、引き続き努力をしたいと思います。

人材の確保というところでは、社会福祉協議会としては、ボランティアの育成という部分と、事業者の部分があるので、「若い人材が来ない」「男性が来ない」といった問題も聞きますが、魅力的な職場づくりや、給料面も踏まえて考えていきたいです。

H 委員：

ボランティアについては、定義が「無償性」「社会性」「自発性」「継続性」の 4 つがあります。その中でも、「自発性」がとても大事で、年に 1 回であっても経験できるような場というのは大事だと思います。

A委員：

ボランティアのことなのですが、印西市は順天堂大学があって、私が所属する施設でも実習を受け入れていて、施設の方から大学に行き、学生と一緒にストラックアウトをしたりもしていますが、福祉に関心がなくても当事者と関わる機会があると、彼らの教育にも役立つと思いますし、体育大学なので健康で元気な人が多いと思います。

I委員：

現場にいた時の話でもありますが、専門学校や大学、県内の福祉学科のある高校に「お手伝いができる人」という形でお願いに行ったこともあります。そうすると、行事の時にはお手伝いもしていただきました。

ただし、定義とは離れますが、「無償」は今の学生には向いていないこともあると思います。交通費1,000円と、食べものは提供していました。

施設が受け入れるとなると、その施設に行ってみたいという人もいて、就職につながっている例もあります。また、ボランティアで来た場合は、自らがボランティアの育成に回ることもあります。

このように、ボランティアが来るのを待つだけでなく、施設が回らないと人材確保はなかなか難しいと思います。

委員長：

人材確保やボランティアに関して意見が出たので、印西市障がい者プランとして検討をお願いしたいと思います。

事務局：

こちらでも検討して、まとめたいと思います。

K委員：

広報に関して、新聞が値上がりして取るのをやめました。そうすると、広報を目にする機会も少なくなりましたが、広報を目にする手段はあるのでしょうか。

事務局：

若い人は新聞を取らない人も多いですし、インターネットで印西市のホームページを開いて、広報を確認することは可能です。また、個別の発送も可能なので、自分に合った方法をとっていただければと思います。

K委員：

自分で取りに行くのでしょうか。自然に目に入る方法がありますか。

事務局：

あとは、市役所や支所にも置いてあるので、お手に取っていただきたいと思います。

E委員：

駅にもあると思います。

L委員：

市町村は努力義務化と思いますが、読書バリアフリー法に基づく形で、印西市でも視覚障害者に対して読書環境の整備は進められているのでしょうか。

事務局：

視覚障害のある方でも、全盲と少しは見える方といらっしゃると思います。障害者手帳をお持ちの方かと思うので、その方に応じた日常生活用具というものが、1割負担で給付されます。

また、日本視覚障がい情報普及支援協会が「JAVIS APPLI」というアプリを提供しており、印西市でも6月から導入しました。印西市から情報を発信する時に、二次元コードにしてスマートホンで読み込むことで、ボイスで読んでくれるという仕組みです。

ただし、読書バリアフリーについては、図書のことなのでこちらでは把握していません。

C委員：

先ほどのボランティアの話で、印西市はバスが頻繁に走っておらず、免許を持っている方でないと来れないという現状があると思います。

障がいのある方が就労する場合も、結局自力で行くわけですから、印西市の事業所に行くのにも時間がかかるということがあると思います。

障がい福祉課の管轄ではないかもしれませんが、福祉課だけが進めてもうまくいかないと思いますので、他の方と協議するような時があったら検討いただきたいと思います。

委員長：

協議していただきたいと思います。

F委員：

市役所における障害者雇用について、ギリギリ達成したと思いますが、これにこだわらず、ぜひ高い実績を目指していただきたいと思います。

委員長：

骨子案につきましては、事務局の提案の通り進めたいと思います。ご意見がありました箇所につきましては、検討もしくは修正をいただくことということでよろしいでしょう。

(一同 同意)

3. 閉会

事務局：

次回の策定委員会につきましては、10月下旬頃を予定しています。日程が決まり次第、ご案内をさせていただきます。